

NO.229



発行責任者 伊藤 洋二

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

2024年度通常総会開催される

2024年度(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が去る5月9日(木)午後3時よりかながわ労働プラザ(中区寿町)で開催されました。[会員総数253事業所、出席37事業所及び委任状154事業所、合計191事業所(過半数127事業所)で総会は有効に成立]

本年度の通常総会は、総会後に懇親会を設けたいいわゆるコロナ前の総会のスタイルとなりました。

日産自動車(株)榊枝様の司会により開会し、議案審議に先立ち、本総会の来賓として出席いただいた横浜南労働基準監督署の千葉署長様、並びに小野安全衛生課長様及び(公社)神奈川労務安全衛生協会本部の古屋専務理事様の紹介がありました。

続いて、年間を通して当支部の労務安全衛生活動に尽力された1名の功労者が表彰され、窪田支部長より表彰状と共に記念品が授与されました。

2024年度支部長表彰

・労務安全衛生功労者表彰

清野 俊明 (株)日本製鋼所 横浜製作所 (敬称略)

表彰に続き、(株)総合車両製作所の窪田支部長より挨拶いただいた後、議案審議に移りました。

議案審議開始にあたり、議長に日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場の中村様が選出され、書記に日本通運(株)の安倍様、横浜エレベータ(株)の神代様が任命され審議に入りました。

第一号議案「2023年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「2023年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「2023年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承



千葉署長



窪田支部長



古屋専務

認可決、続いて第四号議案「2024年度 事業計画(案)に関する件」、第五号議案「2024年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「2024年度 支部役員改選(案)に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は滞りなく終了しました。

議事終了後、(株)総合車両製作所 窪田雅樹前支部長より退任の挨拶、2024年度支部役員を代表して日本発条(株)伊藤洋二新支部長より労務安全衛生への理解と協力、抱負など力強いご挨拶をいただきました。続いて本総会の来賓として出席いただいた横浜南労働基準監督署 千葉署長様並びに(公社)神奈川労務安全衛生協会本部 古屋専務理事様よりそれぞれご祝辞をいただき、本総会が閉会となりました。

総会後の懇親会は場所を中華街の順海閣に移し、午後5時より行われました。5年ぶりの懇親会とあって多数の会員事業所の皆様にご参加いただきました。総会同様榊枝様の進行で伊藤新支部長の挨拶、千葉署長の紹介に続き古屋専務理事の乾杯のご発声の後、談笑や情報交換を交え、名刺交換やご挨拶など活発に行われ異業種交流会の様相を呈していました。宴もたけなわの中、末永副支部長の中締めとなり帰路につきました。



2024年度支部長表彰



懇親会

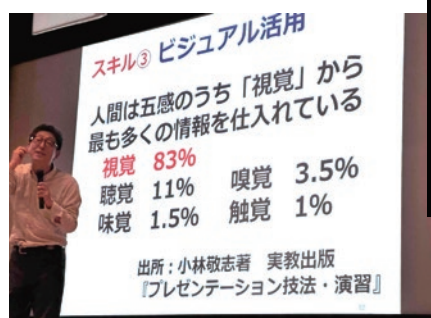


伊藤新支部長

2024年度全国安全週間横浜南地区推進大会開催

6月5日、磯子公会堂において「第97回全国安全週間横浜南地区推進大会」が開催されました。13時10分、司会の港湾貨物運送事業労働災害防止協会 深川博次様により始まりました。横浜中央工業会会長 山口修様より開会の言葉と、登壇者のご紹介をいただきました。続いて、災防団体を代表して（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長 伊藤洋二様より「神奈川県での労働災害は、死亡災害は減少しているが休業災害は増加しています。余裕を持った作業計画を立て、災害を未然に防止する対策などを実施していきたい。今年のスローガン『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』に取り組んでいく。安全パトロール、職場環境の改善等各企業で実施し、14次防の目標も踏まえて、活動をしていきたい。各企業とも連携を密にして安心、安全な職場作りが一層前進するよう祈念します」とご挨拶がありました。続いてご来賓の横浜南労働基準監督署署長 千葉幸則様より「今日は各企業の方が多数参加しています。皆様の労働災害防止に対する熱意を感じます。神奈川県の労働災害は長期的に見れば、減少しています。ただ、死亡災害は減少しているが休業災害は増加傾向にあります。6月の準備月間、7月の本週間で、今年のスローガン『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』のもと、いかに安全意識を高めるか、当たり前のことを当たり前に行うことを徹底し危険要因を除いていくことが求められます」とご挨拶がありました。次に、横浜南労働基準監督署安全衛生課課長 小野純一様より「安全週間実施要綱及び第14次労働災害防止推進計画について」説明がありました。「第14次防の目標達成のための重点事項として特に転倒、腰痛など作業行動に起因する災害の防止対策の推進。依然として墜落、転落による災害が多く発生しています。転倒、つまずき、滑りなども多発しています。また、陸上貨物運送ではテールゲートリフターによる死亡災害が発生しています。これを機に特別教育が義務化されました。14次防2年目となる令和6年度においても引き続き、労使一丸となった取り組みが求められます」特別講演1）は「化学物質対策と呼吸用保護具」興研株式会社保護具アドバイザー 清水省吾様より「4月から作業環境測定対象物質で評価の結果第3区分から改善できない場合、および濃度基準値設定物質でリスクアセスメント実施結果に基づくばく露低減措置が必要な場合は、使用する呼吸用保護具は対象物質の濃度測定結果に応じて選定することが求められることになりました。粉塵・鉛・特化物（粉体・ヒューム・ミストなど）については防じんマスク・防じん機能を有するPAPR・送気マスクがあり、指定防護係数を算出してマスクを選定することになります。有機溶剤・特化物（液体・ガ

ス・蒸気など）については防毒マスク・防毒機能を有するPAPR・送気マスクを指定防護係数に応じて選択することになります。有効にマスクを使用するには①マスクを選ぶ、②マスクの使用と保守管理、③フィットテストの実施です。詳しくは、ホームページでご紹介していますので、作業状況にあった保護具を選定して災害から身を守っていただきたい」休憩をはさんで特別講演2）「相手に伝わる話し方・聞き方」と題して東京工芸大学芸術学部部長大島武様より講演をいただきました。「コミュニケーションの基礎はキーワード・メッセージ・記号化・フィードバック・文脈です。コミュニケーションは記号のやり取りなので誤解があって当たり前。誤解



大島武講師

相手に伝わる話し方・聴き方

があるという前提でそのズレを少しでも減らすよう努力することです」ここでコミュニケーションゲームを実施、会場から選ばれた方の説明で各自イメージした絵を描くというものでしたが、説明した絵のように描いた方は少なかったようです。そこでわかりやすい話し方として、「大枠から話す・具体的に話すなどの順序が必要だということがわかります。上手な話の聴き方は、真摯に聴いているサインを送る・言葉のキャッチボールなどです。また非言語表現の力も①アイコンタクト＝目は口ほどにモノを言う・②スマイル＝好意には返報性がある・③ビジュアル＝人は全情報の8割程度を視覚から取り入れています」また失敗事例から「『勝ちに不思議な勝ちあり、



あごに手を付けるはず・・・

負けに不思議な負けなし』成功は類型化できないが失敗は類型化できます」失敗の事例をお話いただいた後、言語化の意味として「①記録として残す（その時考えたこと、気付いたことはすぐに忘れてしまう）②思考を整理する（言葉で書くことで思考が整理され、新たな気づき生まれる）今日お話したことが、皆様の職場、問題解決にお役に立てれば幸いです。」16時30分、中央工業会山口様の14次防の確実な展開でさらに労働災害を減少させていきたいと思いますという言葉で閉会となりました。



盛況な会場

支部長就任のあいさつ



新支部長 伊藤 洋二
(日本発条株式会社)

令和6年の通常総会におきまして、横浜南支部の支部長を拝命いたしました日本発条株式会社の伊藤です。就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会員事業所の皆様におかれましては、日頃より当支部の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げますとともに、役員各位におかれては、会員事業所の安全衛生活動の向上に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

窪田前支部長、役員ならびに会員事業所の皆様のご理解とご努力のもとに発展してまいりました歴史ある横浜南支部の活動を引き継ぐことになり、身の引き締まる思いであります。

本年は第14次労働災害防止推進計画(2023~2027年度)の2年目にあたります。去る6月5日に開催いたしました2024年度全国安全週間横浜南地区推進大会において、横浜南労働基準監督署 千葉署長様から、目標達成のための重点事項として、特に「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」について次のようなご説明をいただきました。横浜南労働基準監督署管内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、令和5年度実績として788人(前年比3.5%増)、この中で「転倒災害227人(前年比14.1%増)」が災害全体に占める割合が28.8%と増加傾向にあり、事業者と労働者が一体になり取り組むことが重要になるということでございます。

このことを受け、横浜南支部でも、働き方改革関連法なども踏まえつつ、労働災害を少しでも減らし、安心して安全に働くことができる職場づくり、会員事業所の皆様のニーズに沿った教育・講習会の開催等に引続き努めてまいります。また、協会本部、他支部とも連携し、情報交換、知見を共有しながら、実効性のある施策を一つひとつ、着実に展開してまいりたいと思います。

今後も支部事業活動の推進と円滑な運営が行えますよう、監督官庁、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位のご指導、ご協力を賜り、労働安全衛生に関わる諸活動を着実に推進していく所存です。

結びに、支部ならびに会員事業所の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

支部長退任のあいさつ



前支部長 窪田 雅樹
(株式会社総合車両製作所)

2024年度の通常総会で横浜南支部支部長を退任いたしました、株式会社総合車両製作所 横浜事業所の窪田でございます。支部長退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員事業所の皆様におかれましては、日頃から支部の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、横浜南労働基準監督署の皆様からの日頃のご指導にも厚く御礼申し上げます。

私は2023年6月に総合車両製作所に着任し、前任の原支部長から引継ぐ形で支部長を拝命いたしました。丁度その前月の5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「2類」から「5類」へと変更されたことから、各種講習会や行事等での、それまでの厳重な感染予防対策を見直し、少しずつ「アフターコロナ」にふさわしい元の運営方法に戻すことになりましたが、十分なノウハウもない中、大変苦勞いたしました。横浜南労働基準監督署や神奈川労務安全衛生協会本部の皆様のご指導をいただき、支部役員の皆様とともに準備活動を進め、会員事業所各位のご理解とご協力のもと、ようやく、ほぼ通常に近い運営方法に戻すことができました。支部長といっても知識も経験もない私が、このような節目の時に大役を務めることができたのは、まさに皆様のご協力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

当支部の決算収支につきまして、世の中が「アフターコロナ」に移行する中で、特に講習会について、支部役員の皆様のご尽力による開催回増加、近隣支部との共同開催、および出張講習の実施等の施策が功を奏して参加者も増えたことにより、改善の方向にあるのは喜ばしいことであります。ただ、事業所の入会拡大に向けた取組みについては、まだまだ努力が必要な状況であり、この場をお借りして、非会員事業所に対する継続的な入会案内や労務安全衛生協会の有意性のアピールに、引き続き会員事業所の皆様のご協力をお願いする次第であります。

本年は、第14次労働災害防止計画の2年目となります。特に、高年齢労働者の労災防止や、労働者のメンタルヘルス維持、過重労働の防止など、本計画に基づき事業所が取り組むべき課題は多くあります。労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働けることができる職場の実現に向けて、今後も新支部長を中心に、会員事業所の皆様のご支援とご協力をいただきながら、横浜南支部の諸活動を着実に推進いただくことを希望いたします。

最後になりましたが、支部会員事業所の益々のご発展と、横浜南労働基準監督署の皆様ならびに関係各位の益々のご健勝を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

運 営 部 会

新入社員安全衛生教育

4月16日(火)、今年度横浜南支部最初の講習会「新入社員安全衛生教育」が労働プラザ3階多目的ホールBで74名の受講者を迎え開催されました。昨年は77名受講者で、今年度も大勢の受講者により受講会場は賑やかな雰囲気になりました。

新入社員安全衛生教育は、労働安全衛生法に定められる「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって行う教育で、新入社員の皆様の労働災害から守りたい、起こさない、起こさせないという事業主様の思いを汲み取った教育です。

受講する皆様は、4月からの新しい環境での生活が始まり、学生の気分が残っているところも見受けられますが、講義中は初めて聞く内容に真剣に向き合い多くの情報を吸収しようとする姿勢が見られました。



講義の内容は「労働安全衛生法の基本」と「安全・衛生」について講義を行い、「安全に

開催日：2024年4月16日(火)
場 所：労働プラザ

受講者：74名

つなぐ仕事の基本」「職場の安全衛生管理」「安全な仕事の基本」「安全な仕事の進め方」から、「安全第一の始まり」等、安全管理の歴史及び現在の安全管理活動等、安全の基本について詳しい解説があり、社会人としてあるべき規範についての自覚を講義頂きました。

続いては「安全で快適な環境のために」「日常生活でも気をつけよう」「健康に過ごす」を講義され、社会人として生活をするための基本的な考えが示されました。このことは日常生活を送るためにも重要な内容になります。

今年度、横浜南支部の新入社員教育を受講された74名の新社会人が、今回の教育を糧として、業務の中で自分自身が安全・衛生に関係する災害に合わないことと、先輩・上司・同僚との連携により周囲の災害も防止出来るよう期待します。

新入社員の皆様は新生活が始まったばかりでこれからの社会人生活の中で初めて経験することも沢山あり、危険に直面する事もあるかもしれません。

解らない事はよく聞いて知識と経験を積み重ねて頂き、慣れに甘んじることなく安全衛生の重要性をよく理解し、楽しい社会生活を送られるよう切望いたします。

運 営 部 会

職長教育講習会

今年度1回目の職長教育講習を、万国橋会議センターで開催致しました。

職長教育（監督者安全衛生教育）とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当する場合、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。

職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講義の内容は、職長の役割、指導および教育の方法、設備の改善、環境改善の方法と環境改善の維持、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方・作業方法の改善、異常時における措置、災害発生時における措置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置等、多岐にわたる講義の中で実習やグループ討議を行うことで、より実戦に近い形で進行しました。今回学んだことは、労働者を災害から

開催日：2024年4月18日(木)・19日(金) 受講者：39名
場 所：万国橋会議センター

守り、安全に仕事出来るように指揮命令を行う職長が、身に付けておくべき非常に大切な内容で、現場で部下を指揮命令する場合は、相手が理解できる言葉で具体的に説明し、安全に作業出来るまで教えることが極めて重要です。

職場の安全管理は法改正による業務の見直し加わる等、変化しているので、労働災害防止に向けて職長の役割がますます重要になっています。

受講生の皆様が、今回の講習で得られた知識や経験を活かして、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し活躍されることを期待しています。



安 全 部 会

第1回 安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条で、事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、「安全管理者」を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降、安全管理者選任に際しては、厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務付けられています。横浜南支部では、5月15日と16日に今年度1回目、「安全管理者選任時研修」を開催し、48名の方が受講されました。

研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義が行われました。グループ演習では、

日 時：2024年5月15日(水)、16日(木) 受講者：48名
場 所：万国橋会議センター

リスクの解析、対策などに対し活発な討議が行われていました。グループ討議では、リスク評価や対策について様々な意見が出され活発な意見交換がされていました。業種の異なる受講者が参加しているので、違った視点での意見があり幅広い意見交換がなされていました。

近年、化学物質管理法改正があり、労働災害防止に向けて安全管理者の役割が益々重要になっています。今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない職場を目指し、活躍されることを期待致します。



公益財団法人 神奈川県予防医学協会 事業のご案内

昭和30(1955)年の創立以来、神奈川県民の健康の増進と福祉の向上に寄与することを目的に、時代のニーズに的確にお応えすべく、母子保健分野・学校保健分野・地域保健分野・産業保健分野・環境保健分野の広範な領域にわたる予防医学活動を展開しています。

人間ドックや一般健康診断、特殊健康診断、がん検診など各種健康診断をはじめ、作業環境測定、健康づくり（保健指導・栄養指導・運動指導）まで、労働衛生機関として、幅広く働く方の健康支援をおこなっています。

お客様と協働した情報共有

当協会では法人顧客向けの無料セミナーを年間4回実施しております。「かながわ健康支援セミナー」と名づけたセミナーは、現在、オンライン形式で行っており、各回100名を超える参加者がいらっしゃいます。運営にあたっては、企画委員会を組織し、お客様（健康管理・健康支援ご担当

者）から4名の方に参画いただき、お客様が求めるテーマや講師などのご意見をもとに年間プログラムを設定しております。

これまでのテーマは、改正労働安全衛生法、メンタルヘルス対策、生活習慣病対策、健康づくり、行動変容（ナッジ理論他）、禁煙対策、睡眠問題など幅広い分野にわたっています。

健康管理、健康支援をご担当されている方々にとってのノウハウの取得や情報収集の場として、ご活用いただいております。ご興味がございましたら、是非、以下までお問い合わせください。

お問合せ先・TEL 業務部業務企画課 045-641-8522
email information@yobouigaku-kanagawa.or.jp



「かながわ健康支援セミナー」のレポートをご覧ください

新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本年5月に各部会長が決まり、新体制でスタートしました。新型コロナウイルスが5類に移行して1年、本格的に部会活動を再開します。会員事業所の皆様にはご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

運 営 部 会

青木 洋一
日本飛行機(株)



今年度より運営部会長を務めさせていただきます、日本飛行機株式会社の青木と申します。

日頃は横浜南支部の各種行事にご参加、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、南支部の役員としては2013年10月よりお世話になっておりますが、部会長は初めての任務となりまして、不慣れな点があるかと思ひます。

よろしくサポートお願い致します。

横浜南支部主催の行事は、安全衛生活動を担う方々をはじめ、広く働く方々に向けた内容となっております。

化学物質管理者研修など、近年の法改正に対応した研修なども開催しておりますので、積極的に、ご参加いただきますようお願い致します。

今年度も横浜南労働基準監督署の皆様からのご指導と、横浜南支部の皆様のご支援を賜り、部会活動に取り組んでまいりますので、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

労 務 部 会

谷口 恭一
高田工業(株)



令和6年度の労務部会長を務めさせていただきますことになりました高田工業(株)の谷口と申します。1年間宜しく御願い致します。

労務部会におきましては、各企業の皆様方の安全衛生活動を少しでもご支援できますよう、今年度も横浜南労働基準監督署のご指導とご協力を頂きつつ、労務管理の関連法令や行政の重点施策に沿った講習会を行う予定です。

部会員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、部会行事への会員企業様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

安 全 部 会

神代 裕克
横浜エレベータ(株)



2024年度の安全部会長を務めさせていただきます横浜エレベータ(株)の神代(かみよ)と申します。日頃より安全部会開催の講習会等におきましては、ご理解ご参加をいただき誠にありがとうございます。

日々の作業において、安全管理者の指導のもとKY活動時のリスクアセスメントの結果で、作業者が適正な対策を実行することで、安全に作業がされるものと思います。私たちの安全部会では、「安全管理者選任時研修」や「KYTリーダー養成講習」「リスクアセスメント実務担当者講習」など、現場に則した各種研修等を担当しております。

今年度につきましても横浜南労働基準監督署のご指導をいただきながら、法令方針に基づく各種の講習会等を実施して参りますので、皆様のご参加をお待ちしております。

安全活動は「1人1人のかげがえのなさ」という人間尊重の理念に基づき「安全第一」を職場の全員が認識しあい、事故・災害を防止するための地道な活動を続けることが重要と考えております。会員事業所の「快適で安全な職場作り」に少しでもお役に立てるよう、安全部会一同一丸となって、取り組んで参りますので宜しく御願い申し上げます。

労働衛生部会

中山 雄介
ミドリ安全(株)
横浜南支店



2024年度の労働衛生部会長を務めさせていただきますことになりました。ミドリ安全(株)横浜南支店の中山と申します。

部会長になることは、初めてになり至らないことが多々あるとおもいます。各種教育や講習会の開催をはじめとして、会員各位の安全で安心、健康な職場環境づくりの実践のため、皆様のお役にたてますよう、部会員の皆様、更には産業保健活動委員会の皆様を通じて、共に取り組んでまいりたいと考えています。

何卒各行事への積極的なご参加のみならず、ご支援賜りますよう、よろしくお願い致します。

広 報 部 会

昼間 基広
山陽印刷(株)



広報部会長5年目を迎えた山陽印刷(株)の昼間と申します。

広報部会長拝命とともにコロナ禍に突入。

1年経ち、2年経ち、なかなか出口の見えない中での部会活動でした。

昨年5月5類に移行後、各部会活動も活発になりました。これまでは講習会の報告そのものでしたが、会員相互の親睦会の様子なども掲載し、新規会員獲得にも繋がる誌面作りを心掛けます。

また横浜南労働基準監督署様のご協力もいただき、広報誌が会員事業所の皆様の労働安全衛生活動の一助となるよう努めますので、会員皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

監督署だより

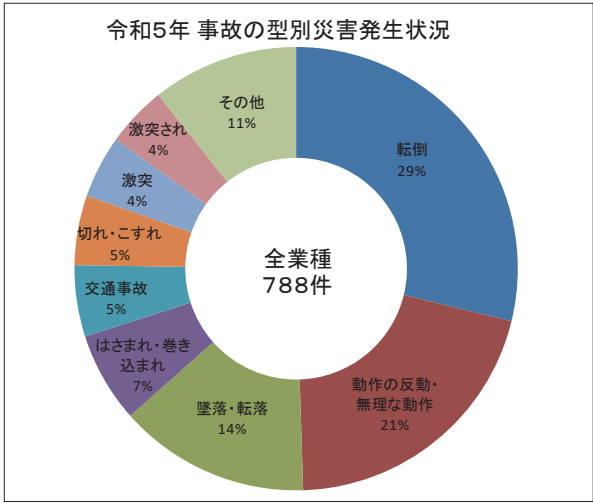
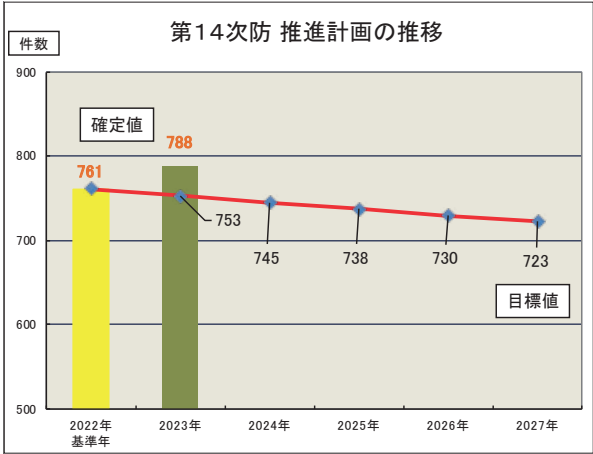
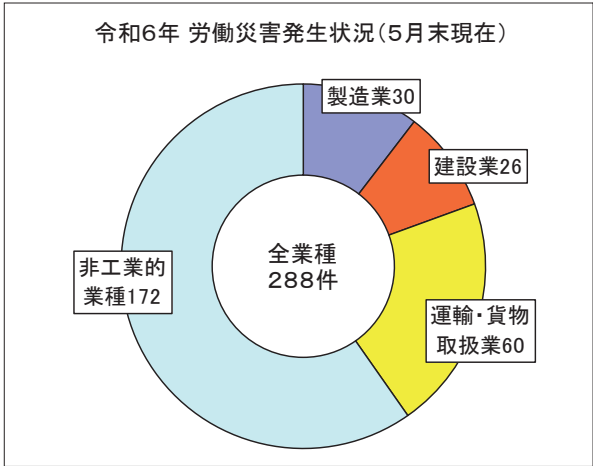
令和6年 業種別労働災害発生状況（令和6年5月末日現在）

横浜南労働基準監督署

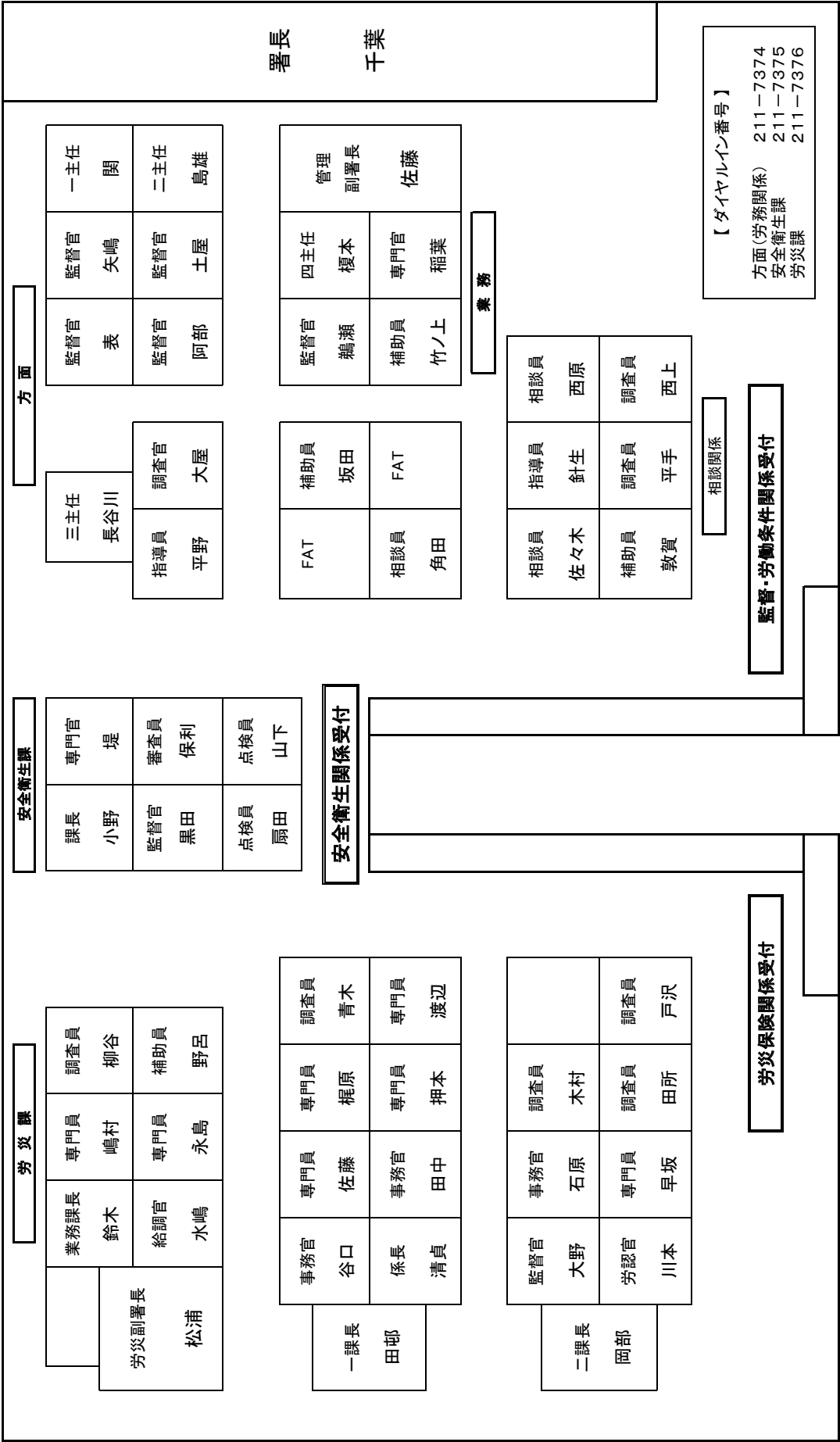
令和6年5月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、288人（前年同期224人）で、前年に比べ、64人増加（+28.5%）しています（新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く）。
また、第14次労働災害防止推進計画（2023～2027年度）の1年目であった2023年の死傷者数は788人で、基準年とする2022年（761人）に比べ、27人増加（+3.5%）しました。
労働災害の防止は「事業者の責務」であり、事業場の管理者が労働者の安全と健康の確保を自らの課題と認識し、率先してこれに取り組むことが肝要です。また、事業場の安全衛生を確保するためには、関係法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動への取組みが必要となります。事業場の安全衛生管理の実状を把握し、改善などの措置を講じるとともに、労働者の安全意識を高め、事業場の安全活動を活発化させることにより、労使一体となった活動を進めてください。

（新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く）

業 種 区 分		令和6年5月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製 造 業	食料品		11		8	3	38%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品					0	-
	木材・木製品		1			1	-
	家具・装備品		1			1	-
	パルプ・紙・紙加工品					0	
	印刷・製本		1			1	-
	化学工業				2	-2	-
	窯業土石製品					0	-
	鉄鋼業					0	-
	非鉄金属					0	-
	金属製品		6		5	1	20%
	一般機械器具		2		3	-1	-33%
	電気機械器具					0	-
	輸送用機械等		4		2	2	100%
	電気・ガス・水道業					0	-
	その他の製造業		4			4	-
小 計		0	30	0	20	10	50%
建 設 業	土木工事業		5		6	-1	-17%
	建築工事業（木建除く）		17		13	4	31%
	木造家屋建築工事業				2	-2	-
	その他の建設業	1	4		3	1	33%
	小 計		1	26	0	24	2
運輸・貨物取扱業	鉄道・軌道・水運・航空業		2		1	1	100%
	道路旅客運送業		18		6	12	200%
	道路貨物運送業		24		22	2	9%
	その他の運輸交通業					0	-
	陸上貨物取扱業		9		5	4	80%
	港湾運送業		7		10	-3	-30%
	小 計		0	60	0	44	16
非工業的業種	農林・畜産・水産業				2	-2	-
	商業（新聞販売業除く）	1	45		32	13	41%
	新聞販売業		2		4	-2	-50%
	金融・広告業		2		2	0	0%
	教育・研究業		1		1	0	0%
	保健衛生業		38		30	8	27%
	接客娯楽業		19		23	-4	-17%
	清掃・と畜業(ビルメン除く)		8		7	1	14%
	ビルメンテナンス業		24		19	5	26%
	その他の事業		33		16	17	106%
小 計		1	172	0	136	36	26%
合 計		2	288	0	224	64	29%



横浜南労働基準監督署職員配置図（令和6年度）



方面

事務官
谷口

専門員
佐藤

専門員
梶原

調査員
青木

係長
清貞

事務官
田中

専門員
押本

専門員
渡辺

一課長
田邨

監督官
大野

事務官
石原

調査員
木村

労認官
川本

専門員
早坂

調査員
田所

調査員
戸沢

二課長
岡部

FAT

補助員
坂田

FAT

相談員
角田

管理
副署長

四主任
榎本

専門官
稲葉

佐藤

業務

相談員
佐々木

指導員
針生

相談員
西原

補助員
敦賀

調査員
平手

調査員
西上

相談関係

監督・労働条件関係受付

【ダイヤルイン番号】
方面(労務関係) 211-7374
安全衛生課 211-7375
労災課 211-7376

署長
千葉

正面入口

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2024年4月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。

今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

・神奈川県教育委員会教育局行政部厚生課 29名 横浜市中区日本大通1

新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様をごいましたら、南支部事務局までご紹介ください。



支部通常総会完了のお知らせ

・日 時：2024年5月9日(木) 午後3時より

・会 場：かながわ労働プラザ(Lプラザ) 3階多目的ホール A
JR石川町駅中華街口(北口) 徒歩3分

*すべての議事が承認されました。

*会員事業所様においては総会出席及び委任状提出にご協力いただきありがとうございました。懇親会を5年ぶりに開催し多数の方にご参加いただきました。

全国労働衛生週間横浜南地区推進大会について

・日 時：2024年9月4日(水) 午後1時30分より

・会 場：磯子公会堂 横浜市磯子区磯子3-5-1

*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習について

会員事業所様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。

出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL：045-651-4701

化学物質管理者研修のご案内について

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が「法令準拠型」から「自律的な管理」への転換が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者の選任が必要になります。横浜南支部では「取扱う事業所」を対象に研修を開催しています。

開催日：8月30日(金)、3月5日(水) 会場：万国橋会議センター

保護具着用管理責任者研修のご案内について

保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。

次回は9月20日(金)鎌倉芸術館で開催します。各支部ホームページでご確認ください。

全国産業安全衛生大会 in 名古屋

全国産業安全衛生大会は11月13日(水)～15日(金)広島国際会議場・広島市文化交流館で開催、併せて緑十字展が開催されます。多数の方にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

横浜南支部行事予定(7月～10月分)

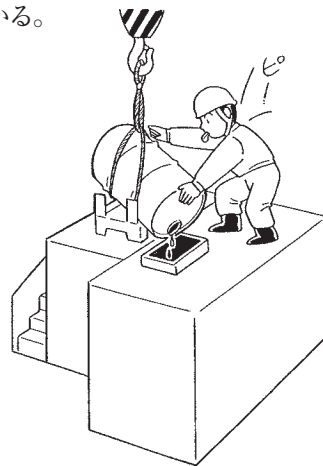
行事内容	会 場	実 施 日
危険体験研修	日清オイリオグループ(株)	7月2日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	7月11日、12日
有機溶剤特別教育	万国橋会議センター	7月18日
職長教育講習	万国橋会議センター	8月21日、22日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	8月29日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	8月30日
全国労働衛生週間推進大会	磯子公会堂	9月4日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	9月11日、12日
保護具着用管理責任者研修	鎌倉芸術館	9月20日
衛生推進者・安全衛生推進者養成講習会	万国橋会議センター	9月24日、25日
リスクアセスメント研修会	万国橋会議センター	10月17日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月18日
職長教育講習	万国橋会議センター	10月22日、23日
労務管理研修会	万国橋会議センター	10月31日

クイズ
どんな危険？

-- ドラム缶吊り油補給 --

状況：

あなたは、タンク内の潤滑油が不足したので、クレーンを使用し補給をしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(No.15)

1. クレーンで吊り上げたドラム缶が、急に落下し、作業員に当たった。
2. クレーンで吊り上げたドラム缶が、急に落下し、作業員に当たった。
3. ドラム缶が急に落下し、作業員に当たった。
4. クレーンで吊り上げたドラム缶が、急に落下し、作業員に当たった。
5. ドラム缶が急に落下し、作業員に当たった。

編集後記

梅干しを作っています。4年前梅干しづくりを思い立ち、気合を入れて作りましたが空回り、出来たのは塩漬けの梅でした。昨年は肩の力を抜いて、安く買った梅でレシピを参考に作ったところ、まあまあ普通に梅干しと呼べる代物に。八百屋を営んでいた亡くなった親父の漬けた「すっぱい」というより「しょっぱい」梅干しを食べたくなったのがきっかけです。

今年は昨年よりも少し高い梅を買って、少し量を増やして挑戦中です。美味しくできるといいのですが。

新型コロナウイルス感染の脅威が小さくなった昨年の夏は、それでも警戒を怠らず、事業運営にあたってきたことと思いますが、弊社でも月にひとり、二人と本人が感染しないにしろ家族の感染で出社できない社員もありました。最近ではコロナ由来の休職は無くなりましたので少しホッとしています。

今年の夏も暑そうです。会員事業所の皆様も熱中症対策を万全に、健康に留意し暑い夏を乗り切ってください。

(MH)